

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2796400014		
法人名	社会福祉法人 美木多園		
事業所名	グループホーム 美樹の園		
所在地	〒590-0151大阪府堺市南区小代 414番地15 (電話) 072-284-1555		
評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年5月19日	評価確定日	平成21年6月24日

【情報提供票より】(平成 21 年 4 月 1 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 18 年 6 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 13 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 12.05 人	

(2)建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	2 階建ての	階 ~	2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	57,000~64,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円
敷 金	有(円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) (180,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	(有) 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,500 円		

(4)利用者の概要(4 月 1 日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名		
要介護3	6 名	要介護4	4 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86 歳	最低	75 歳	最高	100 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	恒進會病院、森上歯科
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

社会福祉法人「美木多園」の運営する当該グループホームは、石津川沿いに立地しています。1階にサービスセンターが併設され、その玄関には地域の方が気軽に立ち寄れる喫茶コーナーがあり、サークル活動も盛んで絵手紙や押し花、書道、フラワーアレンジメント、エステ等、デイサービスと地域の方と共に参加できるよう工夫されています。情報を共有するために介護計画や記録等にホーム独自の工夫をされ、全職員が把握し利用者一人ひとりの思いを大切に、利用者本位のサービスが提供されています。職員の質を高める努力がなされており、非常勤も含めた研修が計画的に行われています。また、認知症のプロとして対外的な講演の機会を作り、地域への情報発信と位置付けたキャラバンメイトの活動も行われています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価を職員会議で話し合い、職員や居室担当者の気づきや振り返りの場として共有がもて、改善に向けて日々課題を見つけて取り組んでいます。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員が外部評価についての意義を理解し意見をあつめて、職員会議で話し合いながら共有し、話をまとめて作成されています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	多くの家族、自治会長、民生委員、大学専任教師、地域法活支援センター職員、代表者、副代表者、介護支援専門員、計画作成担当者をメンバーとし、2ヶ月に1回、運営推進会議を開催しています。ホーム内の現状報告や地域からの情報等を得て、テーマを工夫しながら行われています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	年2回、家族のアンケートを基に全職員で話し合い、職員の反省や気付きになるよう工夫したり、ホーム入り口に利用者や家族からの意見や苦情等を聞けるよう声ボックスの設置をしています。また、利用者や家族からの声を職員は声シートに記入をし、職員会議等で話し合わせ、フィードバックするとともに、サービスの質の向上に反映しています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の行事や夏祭り、催し物や小学校の文化祭などに参加したり、小中学校の体験学習の来訪があるなど交流を深めています。地域行事は自治会長より、運営推進会議等で知らせて頂き参加しています。ホーム内にある喫茶コーナーは、地域の方々が気軽に寄っていただける場所になっており、時には利用者との交流の場ともなっています。ホームでの行事案内を地域に配布し、絵手紙、押し花、書道、フラワーアレンジメント、エステ等、クラブ活動の参加をお知らせしています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人理念には、地域社会からの信頼と高齢者の安全で安心した暮らしの拠点になるようにと謳われており、この理念を基に、開設時に職員で話し合い「心を尽くし、思いを尽くし、知性を尽くし、力を尽くして、ご利用者の支援に努めます」とホーム独自の理念が作られています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	法人の理念とホーム独自の理念が玄関に掲げられています。また、理念を基に毎年事業計画や目標を立て、職員会議、勉強会の場で活用し、職員間で周知を図っています。また日々の支援では、理念の実践に努めており振り返りを行い足りない部分について話し合っています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の行事や夏祭り、催し物、小学校の文化祭に参加したり、小、中学校の体験学習の来訪があります。併設のデイサービスの喫茶コーナーは地域の方が気軽に立ち寄れる待ち合わせ場所になっており、ホームの利用者との交流機会の場ともなっています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を行うに当たっては、職員会議に諮り全職員が評価の意義の理解に繋げるよう意見を集めて作成されています。前回の評価を受けて、ケアカンファレンスの取り組みの強化を行うなど職員間で話し合い、改善課題を具体化して取り組んでいます。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、家族、自治会長、民生委員、地域包括支援センター、大学講師、法人代表者、副代表者、介護支援専門員、計画作成担当者をメンバーとし、2ヶ月に1度開催されています。ホームの現状や行事報告を行い、地域からの情報等を得たり、意見の交換やアドバイスを頂くなど良い関係が構築され、有意義な会議になっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市との行事や広報の関わり、市民を交えてのレクリエーションの関わりを持っており、模擬デイサービスなどの取り組みを市と協力して行っています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の請求書とともに、運営推進会議の議事録や行事のお知らせ、写真や利用者の描かれた絵手紙や金銭管理の報告等を同封し郵送しています。また、家族の来訪も多く、その都度、日々の健康状態や様子等を報告しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見や苦情の収集の意味も込めて、年2回家族にアンケートを取っています。アンケートをグラフ化したり、職員会議で話し合い、反省や気づきに繋げ課題としています。ホーム入り口に声ボックスの設置とともに、職員は利用者や家族からの意見を声シートに記入し、職員会議等で話し合いサービスの質の向上に反映しています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や離職は利用者への影響もあり極力抑えるようにしています。法人は給与面や環境に配慮し、研修への受講など職員の働く意欲に繋げる状況作りを行っており、年2回、定期的に職員が自己評価を行い、管理者は把握し、絶えず話し合いの機会を設けて意見を聞いています。		
5. 人材育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人は研修を計画的に行い、各種委員会の事業計画を立て研修を行っています。外部研修にも積極的に参加したり、リーダー研修へ参加するとともに、ホーム内研修で非常勤の勉強会が月1回あり、職員研修の充実とともに、ホームの日々の支援において、職員からの意見や質問が増えるなど積極的な影響を与えています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市や区のグループホーム連絡会があり、参加しています。区のグループホーム連絡会ではテーマを設け、管理者・計画作成者・介護職、それぞれの職種に応じた交流が2カ月に一度行われており、職員の交換研修やときには利用者の参加する合同のイベントなど活発に交流が企画されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には訪問を重ね来訪を勧めるなど何度もお会いし、徐々に馴染んでいく関係作りをしています。また、併設のデイサービスの利用や見学等で場の雰囲気に慣れて貰っています。他の入居者の声かけなどの協力も大きな力となっています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	生活の中に趣味の習い事を取り入れ、得意分野を見つけ教えて頂いており、特に季節行事や、旬の料理など職員は多くを学んでいます。買い物や掃除を職員と共にする中で、語り合い共感しあっています。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式をもとにホーム独自の形式を使用して、育ってきた環境や生活歴など情報収集を行っています。担当者制を取り、日々のコミュニケーションから聞き取ったことをまとめ、家族の意向を聞き、月1回の事例検討会議で話し合われています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の支援記録は、利用者の必要なケア計画が一目で解るようにフォーマット化されており、ブレのないケアが心がけられています。家族の来訪時には希望を聞き、毎月利用者ごとの情報を事例検討会議を基に介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回の介護計画の見直しを行っています。また、状態の変化に応じて、その都度、見直しを家族や医師参加のもとに、カンファレンスを行い、現状に即した計画を作成しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者、家族の希望で病院への付き添いや買い物依頼があり代行しています。また、利用者の希望で伊勢参りを企画し、複数の希望者があり家族同行の一泊旅行を行うなど希望に応じた柔軟な支援をしています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に利用者や家族に意向を聞きながら、かかりつけ医を決めています。月2回、それぞれの主治医の往診があり、24時間対応が可能で安心の体制にあります。歯科医は利用者の状況に応じて来訪してもらっています。また、希望があれば訪問リハビリを利用されています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族の意向を受け、看取りを経験されています。利用者や家族の思いを常に確認しながら、家族や医師、看護師、職員が話し合いを重ね全員で方針を共有し、細かい伝達やチームワークで乗り切りました。また、運営推進会議でも報告したり、研修や勉強会等、前向きに取り組まれています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	接遇や言葉遣いの研修や勉強会を行い、全職員で周知徹底をしています。また、職員同士では互いに注意し合い、自身の振り返る機会にしています。個人情報の記録物等は、事務所内に適切に保管されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースを大切に、起床時間や食事、睡眠時間など自由に過ごしていただき、利用者の希望や好きな習い事等必要な時に必要な支援をしています。また、洗面やトイレが利用者事の居室にあることもあり、安心して、ゆっくりと自由に過ごせる場となっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事メニューや調理は委託業者が行っていますが、月2回手作りの日を決めており、クッキング計画担当者を中心に利用者と季節の食べ物でメニューを考えたり、おやつ作りを楽しんでいます。箸、湯飲み、茶碗は利用者の好みの物を使用し、調理の準備、盛りつけ、配膳、片付けを職員と一緒にしています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日午後から、利用者一人ひとりの希望に添って入浴をして頂く支援をしています。重度化対応にホームと併設のデイサービスのリフト入浴を利用したり、拒否気味の利用者に温泉気分をあげてもらったり、タイミングを見て入浴してもらっています。		
(3) その人らしい暮らしを支え続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントを活用し、利用者一人ひとりの出来ること出来ないことを理解し、日々の生活に繋げています。生活歴を活かしてプランターの花や野菜の水やり、お経読みしたり、掃除、味見、洗濯物を干したり、たたんだり、食器ふき等職員と一緒に協力的にしてもらっています。ドライブで気分転換をしたり、食事に出かけたり、絵手紙、習字等習い事やエステなどを楽しみにされています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者一人ひとりの希望に添って、散歩や買い物、外食に出かけるなど出来る限り支援をしています。ホームの周りや近くの公園に出かけたり、ベランダで日光浴をしながらゆっくり過ごすなど状況に応じて外出の機会を作っています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	交通量の多い道路に面していることもあって、安全確保を優先して家族了承の基、エレベーター、階段は、鍵をしています。全職員も鍵の弊害を理解しており、利用者の状況に応じては出かけたそうにされていれば、職員と一緒に出かけるようにしています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署指導のもとにデイサービスと共に日勤帯、ホーム単独で夜間帯の避難訓練を実施しています。近隣地域住民から協力する旨の声もかかっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は毎食記録し、必要な方の水分摂取量を記録しています。献立は業者の栄養士が立てており、栄養バランスやカロリー計算されています。利用者の状態等に応じて粥や刻み、ミキサー食の対応をしています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広く落ち着いた共有空間や廊下があり、観葉植物や手水鉢が置かれ、利用者の写真、作品が程良く飾られています。テーブル等には季節の花が生けてあり、カーテン等は優しい色に配慮されています。時にはテーブルの配置替えをするなど居心地の良い工夫をしています。ユニット間を利用者の行き来ができ、馴染みのかわりが深まり、ADL低下にも役立っています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の使い慣れた鏡台やタンス、テーブル、イス、時計、仏壇等が置かれたり、写真や利用者の手作りの作品が飾られ出来る限り、入居前の生活に近い配置に考慮されています。また、居室内に洗面台やトイレが設置されていることもあり、利用者自身のペースで、自由に好きな時間を過ごせる居室になっています。		